

平成29年度 子育て支援関連施策について

1 地域子ども・子育て支援事業の新規事業について

- ・子育て短期支援事業(ショートステイ事業)を平成29年度から開始予定
- ・本事業の実施により、本市における「地域子ども・子育て支援事業」(13事業)のうち、未実施は病児(病後児)保育事業のみとなる

2 保育所等における入所待ち児童の削減及び保育士確保策について

(1)市立5保育所の歳児別入所定員の見直し(平成28年度第2回子ども・子育て会議で審議済み)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
現行利用定員	40名	52名	65名	69名	75名	79名	380名
H29見直し	47名	60名	65名	68名	69名	71名	380名
増 減	+7名	+8名	±0名	△1名	△6名	△8名	±0名

(2)市立保育所に勤務する保育士(臨時職員)の賃金改定

(3)保育士の子供が保育所等へ優先的に入所できるよう利用調整(選考)基準を改正

(4)民間保育所等及び市立保育所に勤務する保育士に対する保育の質向上研修事業
の実施

3 その他の新規事業

- ・市立手宮保育所の建替えを視野に入れた調査・研究